

「チーム医療の推進」に関する検討状況

- 平成24年1月24日 : 第18回チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ
- ・特定行為について
 - ・カリキュラムについて
- 平成24年2月28日 : 第19回チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ
- ・特定行為について
- 平成24年3月23日 : 第20回チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ
- ・特定行為について
- 平成24年4月23日 : 第21回チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ
- ・特定行為について
 - ・カリキュラムについて
- 平成24年5月28日 : 第22回チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ
- ・特定行為について
 - ・カリキュラムについて
- 平成24年6月13日 : 第11回チーム医療推進会議
- ・チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループの進捗状況について
 - ・看護師の能力を認証する仕組みのあり方について
- 平成24年6月27日 : 第23回チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ
- ・特定行為について
 - ・カリキュラムについて

「医療提供体制の改革に関する意見（抄）」（平成23年12月22日社会保障審議会医療部会）

II 個別の論点について

6. 医療従事者間の役割分担とチーム医療の推進

(2) 看護師、診療放射線技師等の業務範囲

- 高齢者社会が進む中、介護の分野においても高度の医療を必要とする患者が増えてきており、安全性の確保とサービスの質の向上のために、現在看護師が実施している高度かつ専門的な知識・判断が必要とされる行為について、教育・研修を付加する必要がある。
- 現場で患者に寄り添っている看護師が、患者に安全かつ迅速にサービスを提供するために、また、その能力を十分に発揮するためにも、公的に認証することを含め一定以上の能力を認証する仕組みは重要であり、この認証の仕組みの在り方については、医療現場の実態を踏まえたものとする必要がある。併せて、基礎教育内容を見直す等により、看護師全体について、質・量の両側面からレベルアップを図ることが必要である。こうした取組みが患者の安全・安心につながることとなる。
- 診療放射線技師については、教育等により安全性を担保した上で、検査関連行為と核医学検査をその業務範囲に追加することが必要である。
- 薬剤師等他の医療関係職種の業務範囲についても議論を進めるべきである。